

令和元年度 施策評価表

施策	1904	上下水道の整備	施策担当部等	上下水道局	部長	原 慶一郎
			施策担当課等	水道業務課	課長	横田 良一
施策の方針	安定的な水源の確保と資質管理を行うとともに、計画的な水道施設の更新と耐震化を図る。また、公共下水道の整備促進を図るとともに、汚水処理施設の適正な維持管理を行う。					

【DO（実施）】 基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	H30年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 水源余裕率	%	39.7	39.8 37.2	39.8 36.3	39.9 37.1	39.9	40.0	93.0%	92.8%
② 水道管路の耐震化率	%	7.6	10.0 9.5	11.6 11.2	12.9 12.9	14.2	15.0	100.0%	86.0%
③ 水道管路の年間更新率	%	0.45	1.16 1.25	1.09 1.20	1.21 0.97	1.02	1.1	80.2%	88.2%
④ 汚水処理人口普及率	%	98.9	98.9 98.8	99.0 98.9	99.0 98.8	99.1	99.2	99.8%	99.6%
⑤ 雨水整備率（整備面積/認可区域面積）	%	56.2	56.6 56.3	57.1 56.6	57.6 57.0	58.1	58.6	99.0%	97.3%

施策達成状況の説明

- ・水源余裕率は、新規水源の開発等による水源の確保、漏水調査、漏水修繕等を進めることにより数値の上昇を図ったが、一日最大配水量の数値が大きかったこともあり目標値を下回った。
- ・水道管路の耐震化率は、新規の管布設及び老朽管の更新時に併せて耐震化を進め、目標値どおり達成した。
- ・水道管路の年間更新率は、中期経営計画に基づき管路更新を進めたが、他事業との調整もあり、計画通りの進捗が出来ず目標値を下回った。
- ・汚水処理人口普及率は、公共下水道から農業集落排水、合併処理浄化槽の施策により高い水準を維持しており、また未普及地区の整備も併せて進めてきた。
- ・雨水整備率については、雨水による浸水被害の低減を目指し雨水管渠の整備を進めているが、国庫補助金の内示率が低かったことなどにより、目標値に対して整備率は下回った。

施策経費

(単位:千円)	H30年度 決算	R1年度 予算	R2年度 見込	特記事項
	事業費	2,863,142	3,710,244	
内訳				
国庫支出金	551,767	458,543	617,679	
県支出金	3,412	3,912	2,348	
地方債	1,073,495	1,292,253	2,048,162	
その他	146,844	412,993	0	
一般財源	1,087,624	1,542,543	1,906,929	
人件費	216,109	222,653	-	
フルコスト	3,079,251	3,932,897	-	

施策の概要

190401	安定的な水源の確保と水質管理	本市の水源余裕率は、全国平均（54.9%）より低い状況にあるため、渇水時の取水制限や地下水の水質変化に備え、将来の水需要を予測した計画的な水源開発を行い、安定的な水源確保を図ります。また、水道水源の水質は、季節や天候などにより変化するため、迅速かつ的確な水質管理を行い、良質な水を安定的に供給します。
190402	計画的な水道施設の更新と耐震化の推進	水道管路については、漏水調査等の分析・評価に基づき管路の更新とともに耐震化を進めます。また、坂口浄水場をはじめ水道施設（水源・送水施設）については、アセットマネジメント計画と耐震化計画を策定します。
190403	公共下水道の整備促進	「大村市公共下水道事業基本計画」に基づき、下水道未整備区域における污水管等の整備を進めるとともに、「大村湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、下水道処理施設に高度処理方式を導入します。また、大雨などによる浸水に備えるため、雨水管渠の整備を推進します。
190404	農業集落排水施設等の適正な維持管理	農村地域の生活環境の向上や農業用水の水質保全を図るため、農業集落排水施設の適正な維持管理を行います。また、より効率的な汚水処理を行うための「汚水適正処理構想」を策定し、適正な管理運営に努めます。さらに、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を促進します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>公共下水道等の区域外の汚水処理は、設置者（個人）が合併処理浄化槽を設置して行っている。この設置に係る費用は国・県・市で補助を行っているが、令和元年度から国の補助制度の変更で、施設更新にかかる設置補助は対象外となった。県の補助も国と同様の制度変更が行われた。これに伴い更新に係る設置費用は、今年度は市単独での補助を行っているが、この補助を廃止し設置者（個人）の負担とした場合、合併処理浄化槽の老朽化による更新が実施されないことが考えられる。（例年25基程度の設置補助金を支出しているが、15基程度は更新である。）</p> <p>水道事業については、今後の人口増加見込みを視野に入れながら、安定的な取水・給水に努める必要があり、新規水源の開発を含めた水の確保と、漏水調査及びその修繕、老朽管の更新等により漏水を減らし有収率の向上を図ることが課題である。</p> <p>下水道等の排水事業については、高い水洗化率を維持しているが、今後は老朽化が進んでいる農業集落排水施設について、公共下水道への接続など経済性や効率性の観点から平成28年度に策定した汚水処理構想に沿って事業を実施していく予定である。</p> <p>雨水整備については、浸水被害の低減を目指し雨水函渠の整備を進めているが、用地交渉等に時間を要するため、計画的な事業スケジュールを策定する必要がある。</p> <p>下水道施設の老朽化が進んでおり、耐震化を含めた計画的な更新が必要となっている。その実施には多額の費用を要するため、慎重な検討・協議が必要となる。</p>
-------------------------	---

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

--	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>合併処理浄化槽の設置に係る国及び県の補助金制度が改正され、施設の更新に係る分が対象外とされた。本市においては、公共用水域の水質保全を図る観点からこれまでどおり施設の更新に係る分についても助成を継続することとしている。</p> <p>水道事業については、渇水時の水源確保を目的に松原浄水場の更新工事を当初計画より早め、令和元年より着手する計画とした。また、有収率の向上を目指し、漏水調査及び修繕を継続して行うとともに、中期経営計画に基づき、老朽管の更新を年次計画に沿って実施していくこととしている。</p> <p>農業集落排水施設については、公共下水道への統合を目指した変更基本計画を令和元年度に策定し、令和2年度には事業計画等の手続きを終え、令和3年度から壺瀬地区から順次公共下水道への統合事業に着手する予定である。</p> <p>下水道施設の老朽化、耐震化に伴う施設更新については計画的に行う必要があり、令和2年度に耐震詳細調査業務委託を行い、令和3年度に詳細実施設計により事業費を算出し、令和4年度より事業費の平準化を計りながら更新工事に着手することを検討している。</p>
---	--

令和2年度新規事業

事業名（仮称）	担当課	R2年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	